議会だより
No.204
令和8年11月1日発行
埼玉県嵐山町

らんざん RANZAN

◆決算特別委員会……P 2～ 3
◆第３回定例会報告……P 4～ 5
◆一般質問９人が町政を問う……P 6～10
◆常任委員会/組合議会 ……P11
◆小中特別委員会／地域意見交換会／編集後記……P12

令和８年第３回定例会傍聴者　２８人

議員が編集した手づくり議会だよりです。こちらからご覧になれます。 ⇨

認定

令和７年度 嵐山町 決算審査
町のお金の使い道

◉審査概要

令和８年第３回定例会において、決算審査特別委員会を設置。
９月４日・７日・８日・10日の４日間にわたり、令和7年度 一般会計・特別会計等の決算内容を審査しました。　（委員長：吉本秀二、副委員長：佐藤弘美）

1 令和７年度 一般会計 決算額

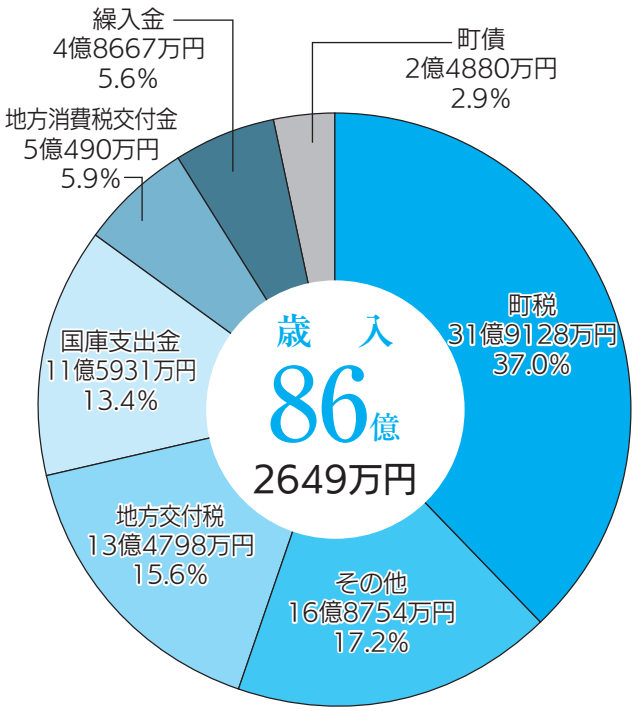

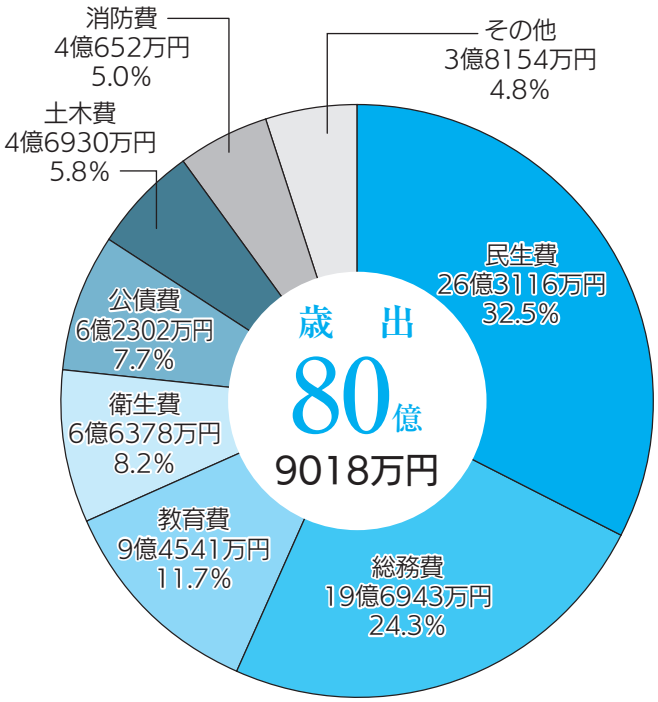

2 財政の健全化判断比率の結果

健全化判断比率の詳細につきましては、こちらをご覧ください。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
― 該当なし	― 該当なし	7.5%	11.9%
✓ 健全	✓ 健全	✓ 健全	✓ 健全
財政の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示す指標	自治体全体のお金の出入りを合算して、財政の赤字の大きさを示す指標	借金返済の負担がどの程度重いかを示す指標	将来負担しなければならない借金などの重さを示す指標
（早期健全化基準：14.96%）	（早期健全化基準：19.96%）	（早期健全化基準：25.0%）	（早期健全化基準：350.0%）

3 認定までの経過

1. 町長が決算認定議案を議会に提出
2. 議会が特別委員会を設置
3. 特別委員会で提出資料をもとに各課へ質疑・現地調査等を実施
4. 特別委員会で採決
5. 本会議で特別委員長が審査結果を報告
6. 討論を実施
7. 本会議で採決 → 認定

主な質疑

税務課

Q 町税が前年比増の要因は

A 定額減税の影響、法人町民税は高い税率区分の法人の増、固定資産税は、花見台拡張部分の土地課税開始や、鉄骨造家屋の課税が始まったため。

・総務課

Q 伐採委託料の増加理由は

A カシノナガキクイムシ被害と思われる枯損木増加のため。

・福祉課

Q 民生児童委員運営事業とは

A 民生委員39名で3名が欠員。月1回の協議会、年一回の全体研修、部会研修各一回、他必要に応じて愛情サービス弁当への協力。

・長寿いきがい課

Q 移動スーパー導入促進事業の利用状況は

A 運行スケジュール見直し後、利用者は増加している。

菅谷中体育館空調設備調査
＝R8.9.4

・環境課

Q クビアカツヤカミキリの被害状況と防除委託事業の効果は

A 正確な被害実態は不明。通報等から町全域に広がっていると思う。成虫に効果がある薬剤を樹皮散布した。効果発現には3年程度かかる見込み。

公営企業会計

・水道事業会計

給水人口は1万7151人（121人減）に対して使用戸数は、35件増。

・下水道事業会計

営業収益約3億2660万円に対し営業費用約5億1754万円。営業損失約1億9093万円。ただし、長期前受金の戻入れ等により経営は黒字。

区分	項目	歳入	歳出	差引額
特別会計	国民健康保険	19億1873万円	18億4304万円	7569万円
	後期高齢者医療	3億4177万円	3億3744万円	433万円
	介護保険	17億8313万円	16億3671万円	1億4642万円

区分	項目		水道事業会計		下水道事業会計	
			予算額	決算額	予算額	決算額
企業会計	収益的収支	収入	5億6900万円	5億6326万円	6億3750万円	6億4830万円
		支出	5億 900万円	4億4277万円	6億3700万円	5億7052万円
	資本的収支	収入	6億 100万円	4億3536万円	2億9730万円	2億1660万円
		支出	6億6570万円	4億6904万円	3億5020万円	2億9214万円

※千円以下は切り捨てのため、数値の合計等が合わない場合があります。

令和7年度決算 一般会計討論

議員の主張 ～私は賛成・反対しました～

反対討論（渋谷登美子 議員）

令和7年度決算は基金確保など堅実さを評価する一方、以下が課題であり反対する。

①ゴミ処理広域化における議会への情報提供不十分とCO_2数値根拠の不鮮明さ

②8億円超の基金がありながら学校トイレ洋式化や老朽化対策が不十分

③特定団体補助金の検証不足。公金は子どもたちや町民のために活かすべき

以上更なる改善を求める。

賛成討論（畠山 美幸 議員）

＊物価高騰や人手不足の中、子育て・福祉・教育・防災などの施策が着実に実施されたことを評価する＊リチウムイオン電池の回収体制整備や体育館予約システムは、安全確保と職員の負担軽減につながる取り組みとして評価する。＊財政調整基金は、6年前の2億円未満から約10億円まで積み増され、将来への備えが強化されたことを評価する。＊学校跡地を有効活用し、公共施設の配置や維持管理費、財政負担の適正化につなげることを期待する。

賛成討論（宮本 大裕 議員）

決算という結論に達するまでには、多くの人の思いと動き、プロセスがある。数字だけではなく、数字を動かす「人を見る」ことで本当の評価ができる。

「町税」前年度比約1億8千万円増。「実質単年度収支」昨年に引き続き黒字の約3億6百万円。「経常収支比率」扶助費や人件費高騰の中、84・1%一定のゆとりがある。「財政力指数」0・725%経年安定状況を維持。「公債比率」5・6%安全水準。「町債残高」前年度比約3億5千万円減。

人が正しく育てば、風薫る嵐山は「幸せいっぱい、みんなが笑顔」の町になる。

反対討論（川口 浩史 議員）

反対する理由は「新焼却場」をすすめていることにある。日本は焼却中心にごみ処理を進めてきた。大量生産、大量消費、大量焼却という時代の中で、CO_2を大量に排出し、気候変動を招いた。

気温の上昇は、夏場は35℃以上が普通になり、また豪雨も毎年被害をもたらしている。森林火災も気候変動の影響と言われ、丘陵地を抱える本町も他人事ではない。ごみ処理は発酵を中心にすすめ、CO_2の排出をできるだけ抑えていくべきだ。

令和８年第３回定例会

（８月27日～９月15日）

補正予算
７億2004万円の増額（総額82億3078万円）
歳入増から5億8976万円を基金積立金へ！

承認第5号 専決処分の承認

7月19日　8時頃　広野地内(関越道下付近町道)の下水マンホール汚水流出(下水管腐食の堆積物による障害)発生。
7月24日　汚水幹線管渠緊急布設替工事発注のための補正予算を専決処分

工事請負費　1100万円
企業債　1100万円

7月31日　工事完了。交通規制解除。

現地写真＝R8.7.19

議案第28号 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定

令和8年4月1日施行の内閣府令に従い、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営の基準を定めるもの。

議案第29号 交流センター設置及び管理条例の一部改正

改正前は「国民の祝日」を休館日(利用できない日)としていたが、ふれあい交流センターを除く交流センター（北部及び南部）については休館日から「国民の祝日」を削除し利用可能とするもの。
※年末年始は休館日

議案第30号 一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出
7億2004万円増額
総額82億3078万円

主な歳入

地方交付税　2億2100万円
交付額決定によるもの

寄付金　9000万円
ふるさと納税の増加見込み

繰越金　3億7820万円
決算確定によるもの

主な歳出

公共公益施設建設基金積立金　2億円
財政調整基金積立金　2億2000万円
減債基金積立金　4000万円
ふるさとづくり基金積立金　1億2976万円
健康増進センター管理事業　2455万円
空調設備工事、昇降機修繕等
道路修繕事業　1140万円

同意第3号 教育委員会委員の任命

嶋本佳則氏（再任）

令和８年　第３回定例会　審議結果

町長提出議案（賛否の分かれた議案）

全ての議案賛否はこちらからご覧になれます

議案番号	議案名 ※●の網掛けは賛成討論、×の網掛けは反対討論を行いました	審議結果	佐藤弘美	橋本将	宮本大裕	小林智	藤野和美	吉本秀二	森一人	青柳賢治	畠山美幸	川口浩史	渋谷登美子	狄守勝義
議案第29号	嵐山町交流センター設置及び管理条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	議長
認定第１号	令和７年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	
認定第２号	令和７年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	●	●	×	●	●	●	●	×	×	

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。　賛否同数の場合のみ「議長採決」として表明します（「裁」と記載）。

町長提出議案（全員賛成議案）

議案番号	全員賛成の町長提出議案	議案番号	全員賛成の町長提出議案
承認第５号	専決処分の承認を求めることについて(令和８年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第１号）)	同意第３号	嵐山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第28号	嵐山町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて	議案第30号	令和８年度嵐山町一般会計補正予算（第４号）議定について
議案第31号	令和８年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）議定について	議案第32号	令和８年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）議定について
議案第33号	令和８年度嵐山町介護保険特別会計補正予算（第１号）議定について	議案第34号	令和８年度嵐山町水道事業会計補正予算（第１号）議定について
議案第35号	令和８年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第２号）議定について	認定第３号	令和７年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第４号	令和７年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第５号	令和７年度嵐山町水道事業会計決算認定について
認定第６号	令和７年度嵐山町下水道事業会計決算認定について	議案第36号	令和７年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第37号	令和７年度嵐山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		

議員提出議案

議案番号	議案名 ※●の網掛けは賛成討論、×の網掛けは反対討論を行いました	審議結果	佐藤弘美	橋本将	宮本大裕	小林智	藤野和美	吉本秀二	森一人	青柳賢治	畠山美幸	川口浩史	渋谷登美子	狄守勝義
発議第12号	生ごみ・し尿等のバイオガス化を進め、焼却を前提としないごみ処理システムの構築を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	●	×	×	×	×	●	●	議長
発議第13号	介護保険制度の持続可能な運営のため国庫負担の拡充を求める意見書の提出について	否決	×	●	×	×	●	×	×	×	×	●	●	
発議第14号	データセンター建設に係る法的規制を求める意見書の提出について	否決	×	●	×	×	●	×	●	×	×	●	●	
発議第15号	国際刑事裁判所（ICC）の赤根所長らを制裁対象にするとしたトランプ大統領に高市首相は撤回を強く迫ることを求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	●	×	×	×	×	●	●	

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。　賛否同数の場合のみ「議長採決」として表明します（「裁」と記載）。

一　般　質　問　9人の議員が町政を問う

※本文は質問した議員本人の責任で要約した原稿を掲載しています。
※各議員の質問動画はYouTubeにて配信しております。二次元コードによりご覧になれます。

1　畠山　美幸
◆大型車の規制について
◆障がい者タクシー券、ガソリン代補助の選択について
◆愛情弁当サービスの充実と食事券制度の導入について

2　森　　一人
◆町制施行60周年について

3　橋本　　将
◆千年の苑施設活用について
◆町内施設の地震・火災対応について

4　川口　浩史
◆観光協会の解散について
◆蓄電池の条例化について
◆ごみ処理の広域化について
◆学校再編時について

5　吉本　秀二
◆町有林材の新校への活用しない判断について
◆系統用蓄電池開発に伴う農地転用の許可判断について
◆ヤギ除草（放牧除草）農法の取り組みについて

6　小林　　智
◆地域計画の取組みと進捗について
◆町の農業を支える担い手等の育成、支援について

7　渋谷登美子
◆JGEPA（独立行政法人男女共同参画機構）と嵐山町の関わりについて
◆町の少子化対策と外国人女性への支援、産後ケアについて
◆包括的性教育について
◆不登校児童生徒への支援について
◆子どもの意見表明権の保障について

8　青柳　賢治
◆観光協会の抜本的見直しと解散について

9　藤野　和美
◆観光事業促進について
◆デマンド交通について
◆後期高齢者医療制度での資格確認書について

大型車の規制について

畠山（はたけやま）　美幸（みゆき）　議員

問　玉ノ岡中学校北入口の町道で、マンホールからの溢水が発生し、緊急復旧工事が行われた。この道路は住民や通勤者、物流車両、自転車通学など利用する重要な町道である。幸い重大事故にならなかった。工期、町の負担額はいくらになったか

水　下水道管の破損に伴う流下不全を解消するため、ヒューム管から塩ビ管への緊急の布設替工事を行った。工期は7月24日～7月31日完了。工事費768万9千円であった。

問　道路や地下埋設物の保全と安全確保のため、警察など関係機関と協議し、必要に応じて大型車両規制や時間帯規制などを検討する考えは

地　今回の工事原因は車両によるものではないため、交通規制の導入は考えていない。

問　工業団地は本町の産業を支える重要な拠点である一方、町道を安全に維持するには企業の協力も不可欠である。玉ノ岡中学校北入口の町道は、花見台工業団地入口の道路と比較して、大型車両の通行を想定した舗装構成や路盤構造、設計荷重等に違いがあるのか

ま　当該路線は特殊車両許可を要する大型車の通行は基本的にないと認識している。一方、中型・普通車の通行が多く、繰り返し通行による道路への負荷が課題である。花見台工業団地入口の舗装は玉ノ岡中学校北入口より厚くできている。町道を安全に維持するため関係企業に対し、運行ルートの分散など道路負荷の軽減に向けた協力を働きかけていく。

町長　注意看板については計画協議する。

新たに設置された看板
（玉ノ岡中学校北入口交差点）
＝R8・10・16

水上下水道課長　**地**地域支援課長　**ま**まちづくり整備課長

森（もり）　一人（かずひと）　議員

町制施行60周年について

問　60周年記念町歌をこれからも歌い継いでいくために、町制施行の記念町歌、もしくは第2町歌として残していく考えは

町長　町には既に嵐山町歌があるが、この60周年記念町歌も最終的には嵐山町例規集の中に登載をする。そして、様々な機会をとらえ歌い継ぎ、嵐山町の一体感というものを醸成していきたい。

問　今後、予定されている記念事業はどういったものがあるのか

総　現時点で各課より「記念事業実施団体補助金交付事業」、「オリジナルドリンクの製造・販売」、「花火大会」、「記念給食」等の案が出されており、その内容については60周年記念事業庁内検討チームにおいて検討を進めていく。

問　記念式典の挙行予定は。予定されるのであれば会場は何処に

総　記念式典は令和9年10月23日（土）を予定し、式典会場は北部交流センターを予定している。

問　町制施行60周年という節目を子ども達の郷土愛の醸成や町の持続可能な発展の機会にしてもらいたいと考えるが、町長の町制施行60周年にかける思いや考え方については

町長　町制施行60周年は関係者だけではなく、町のすべての世代で共有すべきもの。そして、60周年は人で例えると「還暦」、新たに生まれ変わるという事、これまでの先人の方々のご功績に感謝し、これからの嵐山町が更に良い方向に進むために、すべての世代がそれぞれの目線で考え、それを共有し深めていく記念事業にすることで「郷土愛」の醸成にも繋げていけると考える。

町制施行50周年 町公募事業
嵐山夏まつり実行委員会＝H29.10.21

橋本（はしもと）　将（まさ）　議員

千年の苑の活用について

問　ラベンダーまつり中のキャンドルナイトでは、町と出展者、観光協会など、それぞれどのような負担・役割分担で実施したのか

企　町が関係者との連絡調整を行い、キャンドル演出はキャンドル作家、ライトアップや会場設営等は観光協会が担い、商工会からも協力を得て実施した。キャンドル点灯に関する経費はキャンドル作家と調整している。

問　多目的広場、クラフト工房を使用する要件は

企　観光協会が実施する講師認定養成講座を受けた認定講師が使用できる。

問　今後も町の負担や役割を明確にしながら、民間や地域の力を生かしたイベントとして、千年の苑のさらなる活用につなげてほしい

企　イベントの規模や必要経費を踏まえ、主催者と相談しながら、予算の範囲内で支援を検討していく。

施設の火災対策について

問　地震や火災などの災害時、児童生徒の命を守るため、学校の防災マニュアルは見直されているか

教　各校で危機管理マニュアル等を整備しているが、学校ごとに基準や表現に違いがあった。教育委員会で「地震発生対応ガイドライン」を策定し、これをもとに各校のマニュアルを見直している。

問　災害時は学校だけでなく、保護者や子どもたち自身が「どう行動するか」を理解していることも重要ではないか

教育長　災害時の連絡方法等も含め、学校だけが把握するのではなく、保護者や地域と連携した防災体制づくりを進めていく。

七郷小学校の救助袋

総 総務課長　教 教育総務課長　企 企業支援課長

川口（かわぐち）　浩史（ひろし）議員

観光協会の解散について

問　観光協会は赤字が続いているため解散になるという。赤字の要因は何か

企　観光協会は平成30年2月15日法人化した。法人化後の令和2～4年度は国の補助金があり黒字だった。しかし、国の補助金がなくなり、令和5～7年度は赤字が続いた。国や町から補助金がないと事業経営ができなかったのが要因である。

問　バーベキュー場も学校橋河原も黒字だ。しかし、ラベンダー園は赤字が続いていた。これが要因ではないか

企　令和3年からラベンダー事業を役場農政課から観光協会に管理を移した。このことも要因である。

蓄電池設置の条例化を

問　系統用蓄電池の設置について「太陽光発電設置及び管理条例」に入れている自治体がある。本町も入れるべきでは

環　入れる方向で検討する。

再編後、教員は何人に

問　学校再編後、教員は今より何人減るのか

教　小学校で12人、中学校は今と同じになるとみている。

問　現在教員は何人いるのか

教　小学校55人、中学校32人である。

焼却の方がなぜCO₂が少ないのか

問　新焼却施設はCO₂が発酵より少ないのか

環　現在、東松山市と小川地区衛生組合の合計CO₂は8400t。これが新施設では2000tとなる。その差は6400t削減される。

学校橋河原
（企業支援課提供）

吉本（よしもと）　秀二（しゅうじ）議員

町有林材の新校活用について

問　活用しないとの判断に至った理由は

学　現在の生育状況では国庫補助の対象とならないため、財政負担が著しく課題となる。また、杉材の活用を想定していたが、杉の伐採には、植栽場所的に容易でないこともあり、総合的に判断した。

問　原木の育成が良好であれば、対象となった補助金事業名、事業内容は

農　埼玉県中央部森林組合から、事業として、1・9ヘクタールの山林を皆伐して植林すれば、国の補助金事業になるということで調査を依頼した。結果、構造材として活用できる生育状況にある木の量が少なく、補助金事業の対象にならないとして、事業主体になることを辞退された経緯がある。

問　県農林部の説明では、「水源地域の森づくり事業」で、生育状況は補助金事業の条件にないとの説明であった。埼玉県中央部森林組合は、事業収益的観点からの辞退だと思うが、他への調査はしなかったのか

農　費用の発生しない調査委託であり、また、町も組合員になっているのでこの形をとった。

問　ときがわ町では、約20年前から小中学校の改築事業を進め、耐震化と、ときがわ町産木材を使用した校舎の木質化を実施し、文科省の全国紹介事例になっている。事業には地元の「協同組合彩の森ときがわ」が伐採、乾燥、製材、施工に関わっているが、参考にしなかったのか

教育長　町立学校の木質化による効果は承知しているが、地元産木材による効果は把握していない。

問　今後における町有林の管理活用計画はあるのか

総　具体的な計画はできていないが、森林環境譲与税を活用するなどして、生育の良好な原木を活用する等考えていきたい。

学 学校統合推進課長　教 教育総務課長　環 環境課長　企 企業支援課長

小林（こばやし）　智（さとし）議員

地域計画の取り組みと進捗について

問　従来の人・農地プランに代えて令和7年に策定された「地域計画」の目標達成への取り組み、進捗、課題について伺う

農　農地の貸借が事実上「農地中間管理機構」に一本化され、従来の契約更新に合わせて順次、機構との契約に切り替えており特に混乱なく推移している。逆に課題として、機構が借り受けた農地を機構の権限で担い手に配分して集約を進めるという当初の理念は後退した。機構への移管率は約36％となっている。

　また、農業委員会が掲げる農地集約率の目標は、「地域計画」では43％、「嵐山町総合振興計画」では水田に限定して73％としている。農政課、農業委員会が担う通常業務の大半はその目標達成に繋げている。

農業を支える担い手の育成支援について

問　町の農業振興地域面積は、2549ha（町面積の85・1％）、うち農用地は584haとなっている一方、農業センサス（2020年）によれば総農家数457戸、基幹的農業従事者167人である。新規就農者を含め担い手育成は大きな課題であり、育成・支援方針施策を聞く

農　丘陵地域である当町農業では、担い手ごとの考えを把握し、農協や県との連携を図り、支援・農地集積に繋げたい。担い手間の組織化支援や農業後継者を含む新規就農者は生活基盤のある農家子女を中心に柔軟な農業経営を支援していく。

R8年産米長雨の間の収穫作業
＝R8.9.24（吉田地内にて撮影）

渋谷登美子（しぶやとみこ）議員

ジーパ（旧国立女性教育会館）との協働と施設利用

問　男女共同参画を推進する拠点ジーパ（旧国立女性教育会館）との協働に関し、令和6年7月30日に内閣府等が公表した実証事業への職員派遣後の協議進捗を問う。また、嵐山まつりの会場変更の経緯や、都内サテライト設置要望の署名運動による国の予算流出懸念を踏まえ、大型スクリーン・プロジェクター等を備えた旧食堂の講堂改修と地域開放を含め、町が主体的に施設活用や協働を推進すべきではないか

地　実証事業の協働協議はジーパ側の働きかけを待っていたこともあり未着手であるが、今後は町から研修等を通じて連携を呼びかけていく。

食堂内大型スクリーン・プロジェクター＝R8・8・11

ジーパ食堂＝R8・8・11

嵐山まつりの会場変更は、新組織移行期において利用可否が不透明な中で実行委員会が判断した対応であり、今後の開催場所についてはジーパも選択肢として検討していく。

副町長　職員派遣自体が協働の第一歩であり、事業停滞の認識はない。嵐山まつりに関しては、敷地全体の維持管理停止に伴う懸念等も含め総合的に判断した。旧食堂等の地域利用には期待しているが、国の施設であり町が直接決定できる立場にはない。存続に向け国へ働きかけてきており、現段階で新たな要望を出す状況にはない。

地 地域支援課長　総 総務課長　農 農政課長

青柳（あおやぎ）　賢治（けんじ）議員

一般社団法人観光協会の抜本的見直しと解散について

問 **(1)解散することを前提として課題を検討することとした理由**
(2)解散を決めた現理事会で解散後の事業内容等全般を検討することの適切性
(3)解散で法人格が消滅する契約等の継続は

企 (1)観光地域づくり候補者法人として町の「稼ぐ力」を作り出すDMOを目指した中で観光協会が担う事業が拡大し、赤字経営が続き、登録DMO申請の結果できかねるという残念な回答。こうしたことを機に抜本的見直しが必要と判断し、一般社団法人観光協会において解散という判断が下された。
(2)解散後の組織体制等は町でしっかりと整備してほしいとの要望があり、新組織の構築については町主導で行う。
(3)解散手続をする法人と新組織設立を主導する町において観光事業に混乱を起こさないよう十分な引継ぎを行う。

問 **(4)職員への保障・対応**

企 (4)対応についての詳細は決定していない。

副町長 理事会の都度説明し、職員の理解をいただいている。

問 **(5)この先の観光協会のあるべき姿**

企 (5)観光地域づくり法人を目指した経験を活かし、観光事業の規模やあり方について抜本的に見直し、新たな組織づくりの中で、町としてこの先の観光協会のあるべき姿を十分検討する。

町長 嵐山町の身の丈に合った観光協会を展開する。

令和8年25,000人のにぎわい=R8.6.13

藤野（ふじの）　和美（かずみ）議員

観光事業の促進は

問 **現状と今後の課題は**

企 令和7年度は、バーベキュー場53594人、紅葉まつり15035人と前年を上回り、全体の入れ込み数も約30万人であった。
今年のラベンダーまつりは、昨年より約1万人多い約2万5000人の来場となった。
課題としては、年間を通じて訪れるよう、嵐山渓谷周辺を一体に考えた仕掛けづくりの展開である。

問 **町はこれまで、ラベンダー関係にどれくらい出費したのか**

企 平成28年から概ね2億8752万円となっている。

問 **その経済効果は**

企 直接的にはまつり期間中の出店者の売り上げが、これまで約1000万円から1200万円あり、まつりの収支も今年は約1150万円の黒字となった。
さらに、商工会とも連携し、地域に経済効果をもたらす役目も果たしてきた。

問 **農村地域での取り組みは**

企 観光農業の推進や農事・自然体験のコーディネーター等の発掘に取り組んで行く。

問 **板橋区との関係は**

企 町の魅力を区民に発信するとともに、アンケートなどでニーズを把握し交流発展に活かしていく。

デマンド交通は

問 **デマンド交通を検討の考えは**

長 フォーラムを開催する予定。

地 実効性のある交通施策の構築に向けて全力で取り組んで行く。

後期高齢者の資格確認書について

問 **滞納者の資格確認書の扱いは**

町 窓口での留め置きはせず、交付している。

ラベンダーと大平山=R8.6.24

企 企業支援課長　長 長寿いきがい課長　町 町民課長　地 地域支援課長

総務経済常任委員会（7月6日・7月15日・8月4日）

●7月6日群馬県中之条町の中之条ガーデンズ視察

中之条ガーデンズは、7つのガーデンに加え、ファームエリアや森林エリアを備え、花の鑑賞だけでなく、農業、文化、交流、イベントなどを組み合わせ、年間を通じて集客する取り組みを行っている。花の開花状況に応じて入場料も変動させるなど、柔軟な対応をしている。

●ラベンダー園を中心とした観光活性化

嵐山町においても、ラベンダー園を核として、BBQ場、嵐山渓谷、さくらまつり、学校橋キャンプ場、観光農園などを結び、観光マップやレンタサイクル、キッチンカー等を活用した回遊性の向上が重要との意見が出された。また、令和8年度のラベンダーまつりは、来場者約2万5000人、収支は黒字となった一方、今後の維持管理や運営主体の確保が課題であることを確認した。

中之条ガーデンズ視察=R8.7.6

●災害時における地域から取り残しのない避難対策

防災については、防災会や防災倉庫、避難所の停電対策等を調査した。発電機等の動作確認、点検記録の一元管理、エレベーター停止時の対応、トイレや要配慮者への備えなどが課題として挙げられた。災害時に職員が避難所を運営することは困難であるため、平時から地域住民が主体となった訓練と体制づくりが重要と考える。

文教厚生常任委員会（7月8日・7月30日）

●地域コミュニティの仕組みづくり

社協ヒアリング結果を踏まえて協議を実施。

・嵐丸庵は活動も活発であるが、次世代の担い手不足等の課題がある。

・農山間部では敬老会活動再活性化の例がある一方、老人会の活動停止もある。

・ふれあい交流センターの利用は多いが、団体間の連携を促す役割も必要。

等の意見があり、継続協議を行うこととした。

●学校給食の充実について

学校給食の現状と課題について、給食センターのヒアリングを行った。

・給食センターは所長以下事務3名・調理17名(委託)で運営、16年経過し機器老朽化。

・献立は手作り化、旬の食材活用など質向上を図るが、物価高騰が課題。

・残食率、給食時間確保、調理器具の制約、特色ある給食提供などが課題。

・委員より、無償化で生じた余裕を質向上に充てるべきとの意見があった。

委員間協議では、

・食材費は全国では5年間で約35%上昇(委員試算)。無償化による町負担減や物価高騰の影響について確認が必要。

・センター老朽化を踏まえ、学校統合後の給食センターの在り方を中長期で検討すべき。

・生産者との調整により地場産活用を拡大。残食堆肥化など循環型食育も提案

との意見があった。

委員会報告書はこちらからご覧になれます

比企広域市町村圏組合議会

令和７年度　比企広域市町村圏組合会計決算状況

会計名		予算現計額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計		7908万円	7905万円	7405万円	499万円
特別会計	消防特別会計	42億4062万円	42億 113万円	39億9276万円	2億 837万円
	商場事業特別会計	2億2489万円	2億2422万円	2億1979万円	442万円
	介護認定特別会計	7592万円	7591万円	6603万円	987万円
	公平委員特別会計	79万円	78万円	33万円	45万円
	小計	45億4223万円	45億 206万円	42億7893万円	2億2312万円
合計		46億2131万円	45億8111万円	43億5298万円	2億2812万円

※千円以下は切り捨てのため、数値の合計等が合わない場合があります。

全て原案どおり議決されました。

小川地区衛生組合議会

令和8年第2回定例会報告（8月19日）

●議案第7号　一般会計補正予算（第1号）

歳入（繰越金）　1億5556万9千円追加

歳出（予備費）　1億5556万9千円追加

歳入歳出予算総額　20億9386万4千円

・・・原案どおり可決

●議案第8号　令和7年度一般会計決算認定

歳入収入済額　17億7545万5795円

歳出支出済額　15億8988万6107円

歳入歳出差引額　1億8556万9688円

・・・原案どおり認定

嵐山町立小中学校再編調査特別委員会　（7/8・8/17）

学校統合推進課・総務課より説明

【通学について】

・通学バスについては令和10年度の早期契約が必要であることが分かった。費用は令和6年当時、想定約2千万円であったが、令和7年末には、見積で1・65倍の約3千3百万円に上昇という実態が見えてきた。スクールバスの運行を決定するまでのスケジュールは、令和8年度内に政策会議で予算調整、教育委員会の議決を経て、保護者、関係者の方に運行方針の説明を予定している。

【町有林の活用について】

・結果として、昨今の社会情勢の影響で事業費自体がかなり増えている現状の中、大きなデメリットを負ってまで町有林の活用を強固に推進していくことは、現状のところ難しいとの結論になり、新校においては町有林の活用はしないと決定した。

【学校跡地利用について】

・完全な学校跡地利活用基本方針は、3校の方針が決まって初めて成立するので、中間報告になる。サウンディングの結果が出てから最終的に判断するが、コンセプトの一致度が高いもの、実現性が高いものを優先していく。基本的には、子どもが集まれる場所が大前提であり、広い場所なので全部がそのようにならなくても、必ず子どもが集まれるような施設は入れていく考えでいる。

●主な質疑応答

問　サウンディングは、どのような業者で何社参加したのか。

答　インターネット、ホームページ等で情報提供し、現時点で14社が関心を示している。基本方針公開後に、どういった業者が興味を示すかが分かってくると思う。

学校統合推進課より説明

【建設費用について】

・設計事務所に概算積算を依頼し、その結果が出てきたので報告をさせていただく。校舎に関わる工事費が約48億2千万、校舎の周り、中学校敷地の駐車場整備も含めた外構整備に関わる費用が約8億5千万、屋外の体育倉庫、屋外トイレといった付属の建物を作る費用が約5千万、トータルして57億2千万円という結果であった。昨年の8月に業務を終了した基本設計と比べて約17％増という結果である。ただ、57億2千万円には校舎の解体費用は含まれていない。また、設計、工事管理費の委託費も含まれていない状況である。

●主な質疑応答

問　正確な金額が出るのはいつごろになるのか。

答　設計事務所から10月13日にスタートすると聞いている。そこから1・5ヶ月から2ヶ月ぐらいは積算に要すると考えており、年内には本積算の結果が出てくるのかなと捉えている。

議会の地域に出向いての意見交換会

※ご都合にあわせて、どの会場でもご参加できます。

日　時	会　場	日　時	会　場
11月7日（土）午前10時～	鎌形北部集会所	11月14日（土）午前10時～	町立図書館多目的室
	大蔵構造改善センター		平沢コミュニティセンター
11月7日（土）午後２時～	志賀２区自治会館	11月14日（土）午後２時～	遠山集会所
	北部交流センター		千手堂２区集会所

次回定例会は　１１月３０日（月）開会の予定です。皆様の傍聴お待ちしています。
請願・陳情は　１１月１９日（木）午後５時までに提出してください。

編集後記

今号の表紙は、令和7年度に雨漏りなどの対策が行われた「知識の森 嵐山町立図書館」です。

図書館は、本を借りる場所であると同時に、子どもたちの学びや、大人の知識・文化との出会いを支える、町の大切な財産です。近年は、ＬＩＮＥによる蔵書検索・予約や電子図書館「比企eライブラリ」、延長開館など、より便利に利用できるサービスも広がっています。

建物を長く大切に使うこと、時代に合わせてサービスを進化させること、その両方がこれからの図書館には求められているのではないでしょうか。

「知識の森」という名前のように、世代を超えて人が集い、学び、成長できる場所。これからも町民の皆さんに親しまれ、何度でも訪れたくなる図書館であってほしいと思います。

（橋本）

嵐山まもり隊による清掃

広報広聴常任委員会（広報部会）　橋本将　佐藤弘美　小林智　吉本秀二　青柳賢治　渋谷登美子

発行／嵐山町議会　編集／広報広聴常任委員会
〒355-0211　埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030-1
☎0493(62)4587

議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています
Fontworks UD FONT
VEGETABLE OIL INK